

文教委員会資料

平成28年5月24日

(仮称) 川崎市中部学校給食センターの整備に伴う
埋設物調査の結果について

教育委員会事務局

(仮称)川崎市中部学校給食センターの整備に伴う埋設物調査の結果について

(仮称)川崎市中部学校給食センターの整備にあたり、埋設物調査を実施いたしましたので、結果を御報告いたします。

1 調査概要

調査期間：平成 28 年 2 月 22 日～平成 28 年 4 月 28 日

調査方法：事業用地の中で、給食センターの工事に支障となる埋設物の有無等について事業者である株式会社川崎中部 SLS が調査を実施しました。調査に当たりましては、今回の工事で掘削を予定しているエリアについて、10m メッシュあたり 1 箇所を、掘削予定の深度約 1～2 m まで試験掘削いたしました。

2 埋設物の概要

試験掘削の結果、固化した路盤材等 約 700 m³、コンクリート構造物及びガラ・ヒューム管等 約 30 m³、その他産業廃棄物（木材、タイヤ、スレート、P タイル等混じり土砂） 約 600 m³が確認されました。

また、確認された埋設物は特別管理産業廃棄物には該当しないことを確認いたしました。

3 土地利用履歴の確認

当該地は、昭和 39 年度から水道公舎用地として利用しており、7号棟・8号棟が建っていた別添資料青枠囲みの部分は、平成 18 年度に更地となりました。その後、建設緑政局の依頼により中原区役所建設センター（現在の道路公園センター）にて平成 20 年度に路盤とアスファルト舗装を行い、自転車等保管所として使用し、平成 28 年 1 月にアスファルト舗装を撤去し、上下水道局に返還しております。また、その他の公舎については、平成 27 年度中に除却し、更地となっております。

この度確認されたコンクリートの構造物及びガラ、ヒューム管等は、水道公舎の残存物であると考えられます。また、「固化した路盤材」については、旧自転車等保管所敷地において、「再生粒度調整碎石（RM-40）※」を敷き均し、転圧した路盤が固化したものであると考えられます。その他産業廃棄物については、原因を確認することができませんでした。

※再生粒度調整碎石（RM-40）とは

建設工事等の際に発生したコンクリート廃材等を最大粒径 40mm 以下まで機械破碎したものや路盤廃材等を再利用したものを混合して製造したもの

4 埋設物への対応

本事業の要求水準書では、「事業者の調査において入札公告時に提示した資料からは合理的に予期できない地中埋設物等が発見された場合には、事業者は、市の指示に基づき、当該地中埋設物を処理する。ただし、この処理に係る費用は、市の負担とし、市は当該処理に係り事業者との間に別途契約を締結し、当該費用を事業者に対して支払うものとする。この契約の詳細については、発見された後、迅速に市及び事業者で協議し定めるものとする。ただし、事業者は、地中埋設物等が発見された場合には、費用、期間等において、その影響が可能な限り小さくなるように努めるものとする。」と規定しております。

今回確認された埋設物処理に関する対応につきましては、要求水準書等に基づき事業実施主体である株式会社川崎中部 SLS と協議を行いました。その結果、埋設物の処理については、株式会社川崎中部 SLS の構成企業であり、かつ施工業者である株式会社熊谷組と埋設物処理に関する協定書を締結し、同社が産業廃棄物として適切に処理を行うことといたしました。

また、処理費用につきましては、本件事業用地に関する事前開示情報及び事業者において合理的に入手可能な本件事業用地に関する情報からは予測できないものであるため、処理等に係る経費約5千7百万円を市が負担いたします。なお、同センターの整備等事業につきましては、当初の計画どおり進めてまいります。

5 今後の予定

平成 28 年 5 月下旬	埋設物処理に関する協定書締結	
6 月上旬	埋設物処理着手	} 追加工程
7 月中旬	埋設物処理終了	
	既存杭抜等準備工事	
9 月上旬	本体工事着工	
平成 29 年 8 月下旬	施設完成	
9 月上旬	開業準備	
12 月	完全給食実施	

■ (仮称) 川崎市中部学校給食センターの整備に伴う埋設物調査の結果

別添資料

